

2021年11月1日

各位

株式会社 SBI ネオモバイル証券

## 【国内初】SBI ネオモバイル証券、金融サービス仲介業開始のお知らせ

株式会社 SBI ネオモバイル証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:小川裕之、以下「当社」)は、2021年11月1日(月)に金融サービス仲介業者としての登録を受け、2021年11月2日(火)から営業を開始することとなりましたので、お知らせします。

「金融サービス仲介業」は、1つのライセンスで「銀行・証券・保険」すべての分野の金融サービスをワンストップで仲介可能とする新たなサービス様態を創設することを目的として、2020年6月に成立した「金融サービスの利用者の利便の向上及び保護を図るための金融商品の販売等に関する法律等の一部を改正する法律」により、金融商品販売法を「金融サービスの提供に関する法律」(以下、「金融サービス提供法」)に改正する形で新設されました。同法は2021年11月1日に施行され、当社は、**国内初の金融サービス仲介業者**となりました。

当社は、金融サービス仲介業の保険媒介業務を行い、インターネットで申込可能かつ当社の主要顧客層である若年層に親和性が見込まれる、SBI 日本少額短期保険株式会社の「みんなのバイク保険」及び「みんなのスポーツサイクル保険」並びに SBI いきいき少額短期保険株式会社の「SBI いきいき少短のペット保険」を取り扱います。詳細については、2021年11月2日(火)以降、当社 WEB サイトでご確認ください。



当社は2021年4月22日(木)に、設立時社員の一社として、一般社団法人日本金融サービス仲介業協会(東京都中央区、代表理事:中村仁・小野尚・落合孝文、以下、「日本金融サービス仲介業協会」)の設立に参画しました。日本金融サービス仲介業協会は、金融サービス提供法第40条に基づき、2021年11月1日(月)付で金融庁から「認定金融サービス仲介業協会」として認定を受けた自主規制機関となりました。情報通信技術が進展し、金融に関するニーズが多様化していく中、協会員として、「金融サービス仲介業」について関連する業務の適正性を確保し、その健全な発展及び利用者の保護に努めていきます。

当社は、Tポイントを使った株式投資をはじめとし、月額220円(税込)\*で取引放題としたサブスクリプションモデルの料金設定や「ひとかぶ IPO」の提供など、資産形成がより親しみやすいものとなるような商品・サービスの提供に努めてきました。今後も、消費活動で貯めた T ポイントを資産形成にも活用する「消費から投資へ」の流れを推進し、より多くの方に資産形成を身近に感じていただけるような商品・サービスの提供に努めていきます。

※ 1カ月の約定代金合計額が50万円以下の場合

<金融商品取引法に係る表示>

商号等 株式会社 SBI ネオモバイル証券 金融商品取引業者  
登録番号 関東財務局長(金商)第 3125 号  
加入協会 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBIネオモバイル証券で取り扱っている商品等へのご投資には、各商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、SBIネオモバイル証券のご利用にあたっては、株式取引の取引手数料は無料ですが、お取引の有無に係わらず、サービス利用料(月額)がかかります。サービス利用料(月額)は月間の株式取引約定代金により計算し、0円～50万円以下:220円、50万円超～300万円以下:1,100円、300万円超～500万円以下:3,300円、500万円超～1,000万円以下:5,500円。以後、100万円ごとに1,100円が加算されます。(上限なし)(すべて税込)

各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります。また、FX(外国為替証拠金取引)については、その損失の額が差し入れた証拠金の額を上回るおそれがあります。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細は、SBIネオモバイル証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

\*\*\*\*\*